

## 会員互助会とは

名古屋市シルバー人材センター会員の親睦会です。仕事上のつながりだけでなく、行事への参加や同好会活動を通じて会員同士の交流を深め、いきいきとしたシニアライフを楽しむことができます。

3月26日(木)に開催された会員互助会代表者会で令和7年度の事業と決算を報告し、令和8年度の事業計画と予算が承認されました。

## 【令和7年度の事業報告・決算報告】

令和7年度の互助会の入会者は、1,610名になりました。

参加者にとってより魅力ある企画立案に注力し、互助会幹事等による創意工夫のもと、事業計画に加えて追加の事業も実施することができました。

より多くの会員へ互助会事業を周知する、また、気軽に行事に参加していただくために会員専用アプリ「Smile to Smile」での申込を実施しました。

また、昨年度に引き続き会員の健康づくりと会員同士の親睦を深めることを目的に『ボッチャ交流会』『グラウンド・ゴルフ大会』を開催しました。

## 《収支計算書》

前年度からの繰越金	2,630,740 円	
7年度経常収入	5,317,891 円	会費収入、行事参加費等
7年度経常支出	4,961,237 円	講座等謝金、事務費 同好会助成金等
次年度への繰越額	2,987,394 円	

## 【令和8年度の事業計画・予算】 ※行事予定、内容は一部変更となる場合があります。

### 1 互助会への入会促進

#### 入会説明会でのPR

パネル展示、参加者への互助会・同好会チラシ配布を行います。

#### 入会特典の実施

##### (1) 『喫茶 銀木犀』年間優待利用

互助会印が押印されている会員証を注文時に提示すると、優待価格で利用できます。

##### (2) 会員互助会行事に参加するとQUOカードプレゼント

学習講座、教養文化講演会、ボッチャ交流会、グラウンド・ゴルフ大会、健康麻雀の互助会行事に今年度中3回以上参加した方を対象に抽選でQUOカードプレゼント

##### (3) ホテル・旅館の宿泊費の一部キャッシュバック

シルバー人材センター会員割引を用意している旅館・ホテル等※に宿泊した方で互助会の行事に参加された際に500円キャッシュバックします。(宿泊した領収書が必要になります。)

**※会員割引を用意している旅館・ホテル等に宿泊申込の際に、シルバー人材センターの会員である旨を伝えて優待利用が可能であることを施設に必ず確認をお願いします。**



割引施設は  
[こちらをタップ](#)



またはこちら

## 2 学習講座（趣味の講座）

LINE・スマホ決済講座（6月15日）、自転車交通安全講座（7月15日）、プリザーブドフラワー教室（9月予定）、相続税対策講座（10月予定）、歴史の里講座（11月予定）、スマホ講座（12月予定）後期高齢者医療講座（令和9年2月予定）

## 3 教養文化講演会

会員の教養文化の向上を目的とした講演会を1回開催します。（12月予定）



## 4 会員交流事業

①映画会の開催 18回（開催6か月×月3回）

※開催月は5月・7月・11月・12月・1月・2月予定

②「ボッチャ交流会」1回目（6月1日）2回目（10月15日）

③「健康麻雀」（7月17日）

④「グラウンド・ゴルフ大会」（11月予定）

⑤シルバー会員交流のつどい（2月6日）



## 5 旅行

	実施時期	募集時期
日帰り旅行（年2回）	第1回：7月8日、9日、10日	6/4 締切で募集中
	第2回：3月10日、11日、12日	1月
一泊旅行（年1回）	令和9年1月21日～22日 ※例年9月開催から変更しました	11月

## 6 同好会活動

全市で29の同好会が活動しています。（令和7年度末実績）

文化系・スポーツなど様々です。条件を満たす同好会には、活動費を助成します。

★行事のお知らせや参加募集は、Smile to Smile、ホームページの互助会ページに掲載しておりますのでお見逃しなく！

ホームページは

[こちらをタップ](#)



またはこちら

### 《収支予算》

前年度からの繰越金	2,987 千円	
令和8年度経常収入	5,886 千円	会費収入、行事参加費等
令和8年度経常支出	6,355 千円	講座等謝金、旅行経費、同好会助成金、会員交流のつどい会場設営費等
次年度繰越金予定額	2,518 千円	

### \* 互助会会員に耳よりなお知らせ 📢

・互助会会員へボッチャのボールとハーフコートの貸出を行っています。ぜひこの機会にボッチャをやってみてはいかがでしょうか。貸出は事務局までお問い合わせください。 電話 842-4688



### 会員互助会に加入するには

シルバー人材センターの「会員証」と年会費（1,000 円）を持って、所属の支部または、本部までお越しください。年会費を頂き、会員証の写真の下に互助会印を押させていただきます。有効期間は、手続き当日から令和9年3月末までとなります。